



いきいき た・か・た



目次

医療法人 玉昌会 行動指針

低 賞 感 微

低：すべてに謙虚な気持ちで接する
賞：お互いを思いやり、敬意をはらう
感：すべてに感謝する
微：微笑みを添えて、態度で示す

基本理念/基本方針/ 患者さまの権利宣言	2
診療情報/セカンドオピニオン/ 個人情報	3
お薬手帳について	4
回復期リハビリテーション病棟のご案内	5
イベント	6
ボランティア報告・募集	7
行事予定/編集後記	8

いつまでも健やかに・・・

- - 私たちの願いです。

高田病院 基本理念 基本方針

患者さまの意思と権利を尊重し、
「医療人としての感性（低賞感微）」
に満ちた医療・福祉活動を提供します。

1. 慢性期病院としての豊かな「感性・知識」に基づいたヒューマン・サービスの提供を全職員で目指します。
2. 地域との連携及び病診連携を図り、在宅復帰に向けたシームレスでしかも一貫した高齢者医療や福祉を目指し、地域社会の幸福に貢献します。
3. 予防医学（健康診断・人間ドック）の充実を図り、生活習慣病の予防・早期発見を目指し、地域社会の発展に貢献します。
4. 職員の生活向上と幸福に寄与します。

患者さまの権利宣言

すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者さまにおかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者様の選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】

患者さまは本人の経済的社会的地位、年齢、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利があります。

【選択の自由の権利】

患者さまは担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】

患者さまは、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで十分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】

患者さまは納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報保護】

患者さまは、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

●診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供（診療内容の説明）及び開示（カルテ開示）についてお申し出があった際は速やかに対応させていただくシステムになっておりますが、提供・開示の際に必要な条件書類等がございます。

～診療情報の提供及び開示の条件・必要書類・申請方法～

担当の窓口にて対応させていただきます。

御遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。

個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供
個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。
2. 個人情報の安全対策
個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。
万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。
3. 個人情報の確認・訂正・利用停止
当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。
4. 個人情報に関する法令・規範の遵守
個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。
5. 教育および継続的改善
個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。
6. 診療情報の提供・開示
診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。
7. 問い合わせ窓口
個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。
個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

●セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得していただいて、患者さまが主体的に治療を受けていただく為に、第三者である他医療機関の医師の診療を受けることについては、それに応じさせていただいております。

※セカンドオピニオンとは、...

セカンドオピニオン＝第2の意見。主治医以外の医師の意見。

現在の主治医以外の診断や治療方針を聞くことで十分に納得して患者さまご自身が主体的に治療を受けていただく為に実施されています。

又、セカンドオピニオンについては、「セカンドオピニオン外来」を設置されている医療機関がございます。ただし、自由診療で健康保険外となり全額自己負担となります。料金については、医療機関によって異なりますので、詳細は各医療機関にご確認ください。

お薬手帳について

～薬局～

●お薬手帳とは

お薬手帳とは、薬の服用履歴や、既往症、アレルギーなど、医療関係者に必要な情報を記載する手帳です。医師・歯科医師や薬剤師が、患者がどのような薬をどのくらいの期間使っているのかを確認するために使用します。複数の病院を使う患者の薬物相互作用（飲み合わせ）の管理にも用いられるため、余計な薬を減らす事にもなり、医療費の適正化にもつながる側面もあります。所有や管理は患者さま自身が行います。



●2016年4月からはおくすり手帳の有無で医療費が変わりました

お薬手帳に「記録する」にはお金がかかり、従来は管理指導料として410円が診療報酬として加算され、患者さまは1～3割を窓口で支払っていました。

一方、お薬手帳がない場合の管理指導料は340円と、手帳を持っている場合よりも患者さまが支払う金額は安くなり、手帳を持たない人も出てきました。

これでは、お薬手帳で服薬管理をしたい国の意向と矛盾が生じます。このため2016年度の報酬改定では、手帳を持っている患者さまに対し、経済的なメリットを示しました。具体的には、4月からの管理指導料を、お薬手帳を持参した場合は380円に引き下げ、お薬手帳がない場合は500円に引き上げました。差額は120円。手帳の有無によって、1割負担であれば10円、3割負担であれば40円の差が生じることとなります。

注意したいのは、管理指導料が減額されるのは6カ月以内に同じ調剤薬局で調剤を受けた場合のみという点。6カ月以上来局していない場合や、別の薬局で薬を処方された時の管理指導料は、380円ではなく500円となります。また、大病院の前などにある、いわゆる大型駅前薬局と呼ばれる薬局などでは、管理指導料は500円となります。これは、複数の場所での薬の処方を駅前薬局ではなく地域の「かかりつけ薬局」に取りまとめることで、患者の普段の健康相談などの窓口を担ってもらったり、医療費を抑制したりする狙いがあるからです。

お薬手帳は、思った以上に役立つ手帳です。まず、服用中の医薬品の理解を深めることができます。そして、薬を服用した後の状態を記入することで、医療者とコミュニケーションをとることもできます。上記の報酬改定(料金変更)は、一人でも多くの人にお薬手帳を使ってもらおうための改訂だと思います。

記事担当：早川（薬剤師）

回復期リハビリテーション病棟のご案内 ～地域医療連携センター～

当院の回復期リハビリテーション病棟は、2016年5月まで「回復期リハビリテーション病棟施設基準2」として稼動していましたが、2016年6月より「回復期リハビリテーション病棟施設基準1」を取得し稼動しております。

	施設基準1	高田病院（H28.6月データ）
在宅復帰率	70%以上	79.1%
重症者率	30%以上	38%
重症者改善率	30%以上（4点以上改善）	55%
リハビリ単位数	1日2単位以上（9単位まで可）365日実施	1日平均7.96単位
リハビリ人員配置	専従PT3名 専従OT2名 専従ST1名	専従PT3名+病棟担当4名 専従OT3名+病棟担当3名 専従ST1名+病棟担当1名
夜勤配置	Ns2名以上	Ns2名体制で実施

当院回復期リハビリテーション病棟の特色

- ・「モーニングリハ（月・火・水・金）」「トワイライトリハ（木）」の実施

7：30～8：30までのモーニングリハ、17：30～18：30までのトワイライトリハを提供しています。これは、在宅に退院された時を想定して食事の準備、片付け、更衣動作、そして洗面動作までを指導していくリハビリとなります。

- ・在宅復帰に向けた支援の早期対応

入院された患者さまに対して、入院初期に「家屋状況調査票」の記入を依頼しています。家屋内、または家屋周囲の状況を把握することでその患者さまに適したリハビリを提供する様に心掛けています。また、試験外泊も可能な範囲で繰り返し行って頂き、自宅での生活動作を確認して頂く様にしています。

- ・透析患者さまのお受け入れ可能

当院は人工透析室を開設しております。人工透析をされている患者さま、または腎機能に不安がある患者さまについても当院で治療をさせて頂くことが可能となります。

当院の回復期リハビリテーション病棟は全30床で稼動しております。興味を持たれた方はぜひ1度見学にいらして下さい。今後ともよろしくお願い致します。



記事担当：池田（社会福祉士）

イベント

お花見

4月2日 甲突川沿い



4月2日、甲突川沿いで毎年恒例のお花見が開催されました。このお花見は、4月より入職した新入職者の歓迎会も兼ねたイベントであり、はじめは緊張していた新入職者もバーベキューをしているうちに上司や先輩方との交流を楽しんでいるようでした。

新入職者のつどい

4月9日 加音ホール



4月9日、加音ホールにて2015年度入職者・2016年度新入職者のつどいが開催されました。玉昌会グループ全体で約130名の入職者・新入職者を迎えました。当日は、玉昌会理事長・高田病院院長による講演会も開催されました。



新入職者歓迎会

5月19日 サンロイヤルホテル



5月19日、サンロイヤルホテルにて、2016年度玉昌会グループ鹿児島地区新人歓迎会が開催されました。今年度も約200名近くの職員が歓迎会に参加し、毎年恒例の新入職者による余興や、職員によるカラオケなどで、大いに盛り上がりおりました。今後も職員一丸となって医療・福祉に取り組んで参ります。

法人学会

5月29日 ホテルウェルビューかごしま



5月29日に第7回玉昌会グループ法人学会2016が、開催されました。法人学会は、2部構成となっており、第1部が研究発表会となっており、法人内から全8演題の病院や在宅事業部の日頃の研究の成果が発表されました。また第2部は、当法人の奨学生のご紹介と2015年度の法人の模範となる部署・職員を表彰する玉昌会功労者表彰式が、行われました。



院内全体勉強会（5月～7月）

【5月】 大人のコミュニケーショントラブル

参加率

58%

【6月】 医療機関における医療安全管理

55%

【7月】 院内における腰痛予防について
夜勤について

67%

56%

記事担当：教育委員会

ボランティア募集！

当院では、鹿児島市社会福祉協議会ボランティアセンターへ登録を行い、

- ①入院患者さまとの交流を深めて頂ける方
- ②通所リハビリ利用者さまとの交流を深めて頂ける方
- ③通所リハビリ職員の業務補佐をして頂ける方
- ④院内託児所において子供の世話をして頂ける方
- ⑤行事の催し物で演奏・演芸等を披露して頂ける方 を常に募集しています。

ボランティア受付窓口として、地域医療連携センターが設置されていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。（担当：上坂元）

【お問い合わせ】

高田病院 代表 099-226-4325（内線 388/389）

直通 099-226-4361

AM 9:00 ～ PM 5:00 ※日曜・祝日は不在となります。

行事予定

高田病院

8月 納涼ビアパーティー
階層別宿泊研修

9月 お誕生会

10月 合同スタッフ会議

通所リハビリテーション

★買い物訓練

★外出行事

皆さまからご好評を頂いており
随時行っていく予定です。

【編集後記】

今回は、暑い夏を乗り切るための対策として、暑い夏に体温を下げてくれる「夏野菜」について調べてみました。

夏野菜とは、夏に収穫される野菜のことで、昔からその季節に収穫されるものは、その時期の体にとって必要なものを含んでいるといわれているそうです。その中でも特に夏の暑い時期の体温調整に役立つと言われているのが、キュウリやトマト、ナス、かぼちゃ、枝豆、ゴーヤなどです。夏野菜は、カリウムを多く含んでおりまた、水分量が多いのが特徴です。水分が多い野菜を食べると、体内の熱を吸収し、またカリウムは利尿作用があるため、熱を吸収した水分を尿として排出することにより体内の熱を下げる仕組みのようです。

今年の暑い夏も夏野菜を摂って、元気に乗り切りましょう。

(編集委員：宮口)

※なお、本掲載分の個人名・団体名につきましては、個人情報保護法に基づき、本人または御家族の同意を得て掲載されております。
※職員による手作りの為、誤字・脱字があるかもしれませんが、ご了承ください。



日本医療機能評価機構認定病院
日本慢性期医療協会「慢性期医療認定病院」
持続性推進機構 エコアクション21認定
かごしま子育て応援企業登録

医療法人 玉昌会 高田病院

診療科目

●内科（人工透析含む） ●消化器科 ●泌尿器科
●リハビリテーション科 ●循環器科 ●皮膚科

〒892-0824 鹿児島市堀江町5番1号

TEL 099-226-4325

FAX 099-222-8386

URL <http://www.gyokushoukai.com>



日本医療機能評価機構認定病院とは、...

質の高い医療サービスの提供を支援する目的で、第三者として中立的な立場で病院機能を評価する（財）日本医療機能評価機構に認定された病院です。